

令和6年度9月補正予算提案理由及び補正概要

議案第7号

令和6年度四街道市一般会計補正予算（第3号）

本案は、令和6年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ538,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,189,955千円とするものであります。

繰越明許費については、消防車両整備事業を設定するものであります。

債務負担行為については、議会だよりよっかいどう印刷製本ほか51件を追加するものであります。

地方債については、保育所長寿命化事業を追加し、臨時財政対策の限度額を変更するものであります。

議案第8号

令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

本案は、令和6年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,477,342千円とするものであります。

債務負担行為については、レセプト等点検業務委託ほか4件を設定するものであります。

議案第9号

令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）

本案は、令和6年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,569,365千円とするものであります。

議案第10号

令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本案は、令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,901,524千円とするものであります。